

役場庁舎内有料広告（ポスター掲示）募集

■募集内容

掲示場所	役場西側玄関内の掲示用パネル
規格	B1判 縦 1,030mm × 横 728mm (ポスター形式) B2判 縦 728mm × 横 515mm (ポスター形式)
募集枠数	1枠
掲示期間	10月1日から平成25年3月31日まで 最長6か月
掲載料	B1判 月額 3,500円 ※ B2判 月額 3,000円 ※ <掲載料の割引> ◇6か月分一括申し込みの場合・・・1か月分の料金を減額
申込期間	9月3日(月)～14日(金)
申込先	総務課庶務担当



越生町のマスコット
「うめりん」

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☎ 総務課 庶務担当 ☎ 内線 216

■ 国民年金 ■ 後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

（注）：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050

※050または070の電話からおかけになる場合は 03-6731-2015

<受付時間> 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

☎ 川越年金事務所 ☎ 248-1165

町民課 国保年金担当 ☎ 内線 121・122

今月の相談

(9月1日～10月10日)

■行政・法律相談(弁護士)

日時 9月20日(木)午前10時～正午
会場 役場2階203会議室

※予約が必要です

問 総務課自治振興担当 ☎内線215

■法律相談(司法書士)

日時 10月5日(金)午前10時～正午
会場 役場2階委員会室

※9月30日までに予約が必要です

問 総務課自治振興担当 ☎内線215

■人権相談

日時 10月10日(水)午前10時～正午
会場 役場2階203会議室

※予約が必要です

問 総務課自治振興担当 ☎内線215

■くらしの相談

日時 月～金曜日 午前9時～11時
午後1時～4時

会場 役場2階総務課窓口

問 総務課庶務担当 ☎内線212

■年金相談

日時 月～金曜日 午前9時～11時
午後1時～4時

会場 役場1階町民課窓口

問 町民課国保年金担当 ☎内線122

■消費生活相談

日時 毎週火・金曜日 午前10時～正午
※新規相談は11時30分までに窓口へ

会場 役場1階産業観光課窓口
(相談は別室)

※電話相談も受け付けています

問 産業観光課観光商工担当 ☎内線146

■結婚相談

日時 随時

会場 相談員宅

問 産業観光課農林担当 ☎内線143

■教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～11時
午後1時～4時

会場 中央公民館1階相談室

※電話相談も受け付けています

問 学務課学務担当 ☎内線507

■心配ごと及びなんでも相談

日時 9月10日(月)・10月10日(水)
午後1時～3時

会場 社会福祉協議会

※電話相談は随時受け付けています

問 社会福祉協議会 ☎292-2977

秋の全国交通安全運動

みんなで進める交通安全～思いやる心で走る 越生町～

秋の全国交通安全運動を、9月21日(金)から9月30日(日)までの間、次の5点を重点目標に実施します。交通ルールとマナーを守り、尊い命を悲惨な事故から守りましょう。

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶
5. 自転車の安全利用の推進

問 総務課 自治振興担当 ☎内線215

ごみと資源の収集日 (9月1日～10月6日)

A地区 (八高線西側)

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	9/1
2	3 可燃	4 不燃有害	5 紙・布	6 可燃	7 プラ	8
9	10 可燃	11 ペット	12	13 可燃	14 びん缶 プラ	15
16	17 可燃	18 不燃有害	19 紙・布	20 可燃	21 プラ	22
23	24 可燃	25 ペット	26	27 可燃	28 びん缶 プラ	29
30	10/1 可燃	2 不燃有害	3 紙・布	4 可燃	5 プラ	6

B地区 (八高線東側)

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	9/1
2	3 プラ	4 可燃	5	6 不燃有害	7 可燃	8
9	10 びん缶 プラ	11 可燃	12 紙・布	13 ペット	14 可燃	15
16	17 プラ	18 可燃	19	20 不燃有害	21 可燃	22
23	24 びん缶 プラ	25 可燃	26 紙・布	27 ペット	28 可燃	29
30	10/1 プラ	2 可燃	3	4 不燃有害	5 可燃	6

可燃…可燃ごみ 不燃有害…不燃ごみ・有害ごみ びん缶…びん類・かん類 紙・布…紙類・布類

ペット…ペットボトル プラ…その他容器包装プラスチック

問 埼玉西部環境保全組合

可燃ごみ 高倉クリーンセンター ☎271-1500

不燃ごみ・資源ごみ(紙・布類を除く)

川角リサイクルプラザ ☎294-4115

粗大ごみ 個別有料収集受付専用ダイヤル ☎272-3344